

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第136期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 オーベクス株式会社

【英訳名】 AuBEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 則 義

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国四丁目31番11号

【電話番号】 03(6701)3200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 塚越 孝 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国四丁目31番11号

【電話番号】 03(6701)3200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 塚越 孝 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第1四半期 連結累計期間	第136期 第1四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,263,234	1,204,676	5,140,916
経常利益 (千円)	3,316	107,917	202,629
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	12,684	69,646	140,651
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,921	64,569	91,857
純資産額 (千円)	4,631,376	4,783,846	4,765,585
総資産額 (千円)	8,572,153	8,677,456	8,526,527
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	4.59	25.20	50.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	55.1	55.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）の（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）をご参照ください。

#### (2) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

	第135期 第1四半期 連結累計期間	第136期 第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
売上高	1,263,234千円	1,204,676千円	58,557千円	4.6%
営業利益	15,124千円	110,723千円	95,599千円	632.1%
営業利益率	1.2%	9.2%	+ 8.0ポイント	
経常利益	3,316千円	107,917千円	104,600千円	
経常利益率	0.3%	9.0%	+ 8.7ポイント	
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失（ ）	12,684千円	69,646千円	82,331千円	

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内外への移動の制限や外出および営業の自粛、さらに東京オリンピックの延期の決定や各種イベントの中止の影響などにより景気は急速に悪化し、非常に厳しい状況が続いております。

そのような状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比4.6%減の1,204百万円となりました。営業利益は前年同四半期比632.1%増の110百万円となりました。経常利益は107百万円（前年同四半期は経常利益3百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は69百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失12百万円）となりました。

その結果、営業利益率は9.2%となり、前年同四半期比で8.0ポイント増加しました。経常利益率は9.0%となり、前年同四半期比で8.7ポイント増加しました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(テクノ製品事業)

	第135期 第1四半期 連結累計期間	第136期 第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
外部顧客への売上高	908,845千円	820,256千円	88,588千円	9.7%
セグメント利益	72,725千円	137,280千円	64,555千円	88.8%
セグメント利益率	8.0%	16.7%	+ 8.7ポイント	

テクノ製品事業は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、国内および海外売上が共に低調に推移しましたが、一方で付加価値の高い製品売上の増加およびコスト削減の効果がありました結果、売上高は820百万円（前年同四半期比9.7%減）、セグメント利益（営業利益）は137百万円（前年同四半期比88.8%増）となりました。

その結果、セグメント利益率は16.7%となり、前年同四半期比で8.7ポイント増加しました。

(メディカル製品事業)

	第135期 第1四半期 連結累計期間	第136期 第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
外部顧客への売上高	353,458千円	383,442千円	29,984千円	8.5%
セグメント利益	13,913千円	40,369千円	26,455千円	190.1%
セグメント利益率	3.9%	10.5%	+ 6.6ポイント	

メディカル製品事業は、主力製品のベセルフューザー（薬液注入器）の売上が堅調に推移しました結果、売上高は384百万円（前年同四半期比8.7%増）、セグメント利益（営業利益）は40百万円（前年同四半期比190.1%増）となりました。

その結果、セグメント利益率は10.5%となり、前年同四半期比で6.6ポイント増加しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響としましては、テクノ製品事業では、世界経済の景気の後退により今後のグローバル市場における需要の減少と低価格化傾向は継続していくものと思われま。

また、メディカル製品事業においては、コロナ感染回避から患者数の減少や手術件数の減少などによりガイドワイヤーおよび術後の疼痛用途のベセルフューザーの受注減少は避けられないものと判断しております。対策としましては、在宅勤務の推進、千葉ニューテックセンターのサテライトオフィス化、WEB会議システムの活用など業務の効率化と従業員の感染リスクの抑制を進めてまいります。また、営業活動においては、移動制限および展示会やイベントの中止などにより従来の国内外の出張による対面営業からWEB会議システムを活用したオンライン営業へのシフトを推進し、出張費などの営業経費の削減、通勤および出張負担の軽減による効率化、残業コストの削減などにより利益の確保に努めてまいります。

財政状態

	前連結会計年度	当第1四半期 連結会計期間	増減
資産	8,526,527千円	8,677,456千円	150,929千円
負債	3,760,941千円	3,893,610千円	132,668千円
純資産	4,765,585千円	4,783,846千円	18,260千円
自己資本比率	55.9%	55.1%	-0.8ポイント

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ150百万円増加し、8,677百万円となりました。これは主に、その他の流動資産99百万円の減少があるものの、現金及び預金193百万円、仕掛品99百万円などがそれぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ132百万円増加し、3,893百万円となりました。これは主に、賞与引当金38百万円の減少があるものの、その他の流動負債124百万円、支払手形及び買掛金33百万円などがそれぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ18百万円増加し、4,783百万円となりました。これは主に、利益剰余金23百万円の増加などによるものであります。

当社グループは、自己資本比率を重視しており、高付加価値製品の売上拡大およびコスト削減、たな卸資産の削減などにより財務バランスのより一層の改善を図るとともに、自己資本の充実と企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は30百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,092,623	3,092,623	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,092,623	3,092,623		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		3,092,623		1,939,834		484,958

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,061,700	30,617	
単元未満株式	普通株式 18,823		
発行済株式総数	3,092,623		
総株主の議決権		30,617	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)欄の普通株式のうち、316,700株につきましては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式のうち、60株につきましては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーベクス株式会社	東京都墨田区両国 4丁目31番11号	12,100		12,100	0.39
計		12,100		12,100	0.39

- (注) 当社は、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)の導入に伴い、2012年3月12日付けで株式給付信託(J-ESOP)の自己株式262,000株及び2016年8月25日付けで株式給付信託(BBT)の自己株式68,160株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております。なお、自己株式数については、2020年3月31日現在において信託E口が所有する株式給付信託(J-ESOP)の当社株式251,300株及び株式給付信託(BBT)の当社株式65,460株を自己株式数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,434,362	1,628,198
受取手形及び売掛金	1,261,367	1,252,033
商品及び製品	174,020	157,037
仕掛品	1,336,769	1,436,512
原材料及び貯蔵品	394,025	408,530
その他	203,690	104,175
貸倒引当金	123	124
流動資産合計	4,804,112	4,986,363
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,020,148	3,026,907
減価償却累計額	1,749,271	1,770,420
建物及び構築物(純額)	1,270,877	1,256,487
機械装置及び運搬具	2,926,092	2,965,773
減価償却累計額	2,471,440	2,500,553
機械装置及び運搬具(純額)	454,652	465,219
土地	1,509,554	1,509,554
リース資産	250,539	242,902
減価償却累計額	117,545	118,902
リース資産(純額)	132,993	124,000
建設仮勘定	25,867	35,273
その他	444,099	445,111
減価償却累計額	403,476	408,051
その他(純額)	40,623	37,059
有形固定資産合計	3,434,568	3,427,595
<b>無形固定資産</b>		
特許権	4,677	4,383
リース資産	11,134	10,087
その他	15,181	14,889
無形固定資産合計	30,993	29,360
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	103,984	99,475
出資金	210	210
繰延税金資産	64,483	46,951
その他	96,709	96,034
貸倒引当金	8,535	8,535
投資その他の資産合計	256,851	234,136
固定資産合計	3,722,414	3,691,092
資産合計	8,526,527	8,677,456

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	470,474	503,559
1年内返済予定の長期借入金	401,286	380,346
リース債務	42,834	40,789
未払法人税等	14,242	23,775
賞与引当金	85,527	46,557
その他	231,390	355,870
流動負債合計	1,245,754	1,350,898
固定負債		
長期借入金	1,963,302	1,989,298
リース債務	72,018	62,484
再評価に係る繰延税金負債	31,616	31,616
株式給付引当金	90,192	95,030
退職給付に係る負債	357,312	363,537
その他	745	745
固定負債合計	2,515,186	2,542,711
負債合計	3,760,941	3,893,610
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,939,834	1,939,834
資本剰余金	518,489	518,489
利益剰余金	2,554,312	2,577,751
自己株式	214,956	215,057
株主資本合計	4,797,680	4,821,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,749	39,076
土地再評価差額金	77,128	77,128
為替換算調整勘定	2,284	880
その他の包括利益累計額合計	32,094	37,172
純資産合計	4,765,585	4,783,846
負債純資産合計	8,526,527	8,677,456

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,263,234	1,204,676
売上原価	922,683	807,610
売上総利益	340,551	397,065
販売費及び一般管理費	325,426	286,341
営業利益	15,124	110,723
営業外収益		
受取利息	29	48
受取配当金	1,308	1,329
その他	1,069	1,043
営業外収益合計	2,407	2,421
営業外費用		
支払利息	3,831	3,731
為替差損	10,028	1,043
その他	355	453
営業外費用合計	14,214	5,227
経常利益	3,316	107,917
特別損失		
固定資産除却損	201	174
特別損失合計	201	174
税金等調整前四半期純利益	3,115	107,743
法人税、住民税及び事業税	2,046	19,191
法人税等調整額	13,753	18,904
法人税等合計	15,800	38,096
四半期純利益又は四半期純損失( )	12,684	69,646
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	12,684	69,646

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	12,684	69,646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,067	3,673
為替換算調整勘定	15,170	1,404
その他の包括利益合計	29,237	5,077
四半期包括利益	41,921	64,569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,921	64,569

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<p>(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)                      当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>
<p>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)                      当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。前連結会計年度末時点では新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響としては、テクノ製品事業での売上の減少が当連結会計年度末までは継続するという仮定に基づき、会計上の見積りを行っていましたが、当第1四半期連結累計期間の需要動向を鑑み、メディカル製品事業においてもコロナ感染回避から患者数の減少や手術件数の減少などによりガイドワイヤーおよび術後の疼痛用途のベセルフューザーの受注減少は避けられないものという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	66,962千円	66,860千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	46,214	15.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,769千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	46,207	15.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,751千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	テクノ 製品事業	メディカル 製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	908,845	353,458	1,262,303	930	1,263,234
セグメント間の内部売上高 又は振替高		510	510	7,050	7,560
計	908,845	353,968	1,262,814	7,980	1,270,794
セグメント利益	72,725	13,913	86,639	2,348	88,987

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	86,639
「その他」の区分の利益	2,348
全社費用(注)	73,863
四半期連結損益計算書の営業利益	15,124

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	テクノ 製品事業	メディカル 製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	820,256	383,442	1,203,699	976	1,204,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,229	1,229	7,050	8,279
計	820,256	384,671	1,204,928	8,027	1,212,956
セグメント利益	137,280	40,369	177,650	2,578	180,228

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	177,650
「その他」の区分の利益	2,578
全社費用(注)	69,505
四半期連結損益計算書の営業利益	110,723

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	4円59銭	25円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	12,684	69,646
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( ) (千円)	12,684	69,646
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,763,187	2,763,677

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間317,710株、当第1四半期連結累計期間316,760株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

オーベクス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 良 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーベクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーベクス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。